

# 基本目標 1

## 元気でいきいきと暮らせるまち

【保健・医療・福祉】



### 《基本施策》

1. 地域福祉の推進
2. 子育て支援の充実
3. 高齢者福祉の充実
4. 障がい者福祉の充実
5. 人権尊重のまちづくり
6. 医療体制の充実
7. 健康づくりの推進
8. 社会保障の充実

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



## 現状と課題



- 少子高齢化や世帯の小規模化、女性の社会進出、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、人と人とのつながりが希薄化していく中で、家族の介護力や地域における相互扶助機能が低下しています。また、独居高齢者や地域との関わりが少ない人が増加しているほか、高齢者の孤立や生活困窮、閉じこもり等、従来の公的サービスでは対応が難しい問題も顕在化しています。
- 里庄町社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各種ボランティア等と連携し、地域での相談支援体制を整備しています。
- 地域で孤立しないよう地域ネットワークを強化していく必要がありますが、ボランティアやサポーター活動の参加者の固定化・高齢化が進んでいる状況です。ボランティアの募集は随時行っていますが、担い手不足が続いています。
- 地域で孤立しやすい独居高齢者等に対しては、町民が地域支援サポーターとなり、見守り活動を行っています。一方で、地域支援サポーター養成講座を受講する人が年々減少しており、町民に地域支援サポーターの必要性を周知し、受講しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

## 基本方針

地域でお互いに支え合うことのできる地域福祉推進体制を充実させるため、町民の福祉に対する理解と関心を高め、福祉の新しい担い手を育成します。また、町民一人ひとりが地域社会の一員として、主体的に地域に関わり、ともに地域を創っていく、地域共生社会の実現を目指します。

### 評価指標

指標	現状値	目標値
ボランティア参加者数	218人(令和5年度)	235人(令和11年度)
地域支援サポーター登録者数	81人(令和5年度)	110人(令和11年度)
手話講座受講者数	6人(令和5年度)	9人(令和11年度)
手話奉仕員登録者数	20人(令和5年度)	32人(令和11年度)

## （１）地域福祉推進体制の充実

町と里庄町社会福祉協議会が中心となり、地域の中で多くの人がつながり、支え合える「福祉のまち」の実現に向けて、町が策定した「里庄町地域福祉計画」と里庄町社会福祉協議会が策定した「里庄町地域福祉活動計画」に基づいて、本町の地域福祉の推進という共通の目標を持ち、町と里庄町社会福祉協議会がお互いに連携・協働しながら、総合相談・支援体制を強化し、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO<sup>\*</sup>、分館等による住民主体の自主的活動を併せて推進します。

保健・医療・福祉等の専門機関による公的サービスとの連携を強化し、相談しやすい体制づくりを進め、官と民が一体となった地域福祉推進体制の充実を図ります。

### 【主な取組み】

◆地域における総合相談・支援体制の強化

◆官と民の協働関係の強化

## （２）地域福祉の担い手の育成

あらゆる場面を捉えて福祉教育を推進し、町民の福祉活動への理解を深め、福祉意識の高揚を図ります。また、ボランティアやサポーターの担い手不足の解消に向け、若い世代に対して、情報発信を行い、福祉活動への参加を積極的に呼びかけます。

町民が気軽にボランティアに参加できるよう、里庄町社会福祉協議会と連携してボランティアの窓口紹介やボランティアグループ同士の連携を支援するほか、ボランティア団体の構成員の確保に向けた情報発信等を行います。

里庄町社会福祉協議会への委託により手話奉仕員の養成を行い、手話をきっかけに障がいのある人に対する理解を深め、地域で支える環境づくりを進めます。

地域支援サポーター養成講座や手話講座等を開催し、地域福祉の担い手の育成を図ります。

### 【主な取組み】

◆ボランティアの育成及び情報発信

◆手話奉仕員の養成

◆手話言語条例に基づく施策の推進

◆地域支援サポーターの養成

### (3) 地域での福祉ネットワークづくりの推進

里庄町社会福祉協議会と連携し、地域で孤立しやすい独居高齢者等に対する町民による見守り活動を行っているボランティアグループ「つばき会」や地域支援サポーター等の活動を支援します。また、地域支援サポーターの活動について広く周知し、地域支援サポーター養成講座の受講につなげます。

相談支援窓口について周知するとともに、地域の中で孤立しやすい人や地域との関わりの希薄な人が地域社会との接点を築くことができるよう、地域の集いの場や分館活動等の多様な交流の機会を創出します。

#### 【主な取組み】

◆地域ネットワークの構築

◆身近な地域での社会参加と交流の促進

### (4) 福祉のまちづくりの推進

高齢者や障がいのある人が困難と感じていることを自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」の普及啓発に努めます。

また、ハード面でのバリアフリーでは、高齢者や障がいのある人が安心して日常生活や社会生活を送ることができるように、「岡山県福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)に基づき、JR里庄駅バリアフリー化や福社会館・中央公民館の建替え等の公共施設等整備・改善を推進します。

#### 【主な取組み】

◆バリアフリーのまちづくりの推進

#### 【関連計画】

- 里庄町地域福祉計画
- 里庄町地域福祉活動計画（里庄町社会福祉協議会）
- 里庄町障がい者福祉計画
- 里庄駅周辺地区バリアフリー基本構想
- 里庄町公共施設等総合管理計画

## 基本施策 1-2

# 子育て支援の充実

### 現状と課題



- 近年、世帯の小規模化や出産年齢の高齢化、子どもの貧困問題等、子育て世帯を取り巻く環境は変化を続けており、それらに対応した子育て支援が求められています。
- 本町では、結婚支援として、井笠圏域及び高梁川流域と連携した婚活イベント等を実施して、出会いの場を創出していますが、婚活イベントへの参加が少なく、思うような成果につながっていない状況です。今後も井笠圏域や高梁川流域、おかやま縁むすびネットとの連携を図りながら、イベントの情報提供や参加の呼びかけを行っていく必要があります。
- 妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援として、各種健診や保健師による家庭訪問に取り組んでいます。また、出産子育て応援給付金や町独自の出産支援金の支給により経済的な負担の軽減を図るとともに、妊婦等包括相談支援事業・伴走型相談支援事業を実施しています。
- 子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、子どもの医療費について、岡山県の施策に独自に上乘せし、満18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまで無料化しています。
- 発達障がい児等への支援として、令和2年(2020年)4月に児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所である「発達支援センターさとしょう」が開設されました。また、令和5年(2023年)4月には里庄町社会福祉協議会により放課後等デイサービス事業所である「里庄町放課後等デイサービス事業所「ぼかぼか」」も開設されています。さらに、令和6年(2024年)8月には、指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所である「里庄町社会福祉協議会障害福祉相談支援事業所「HAPPYクローバー」」が開設されており、子どもの特性やライフステージに応じた切れ目のない支援が行える体制が整備されています。
- 令和6年(2024年)4月に、里庄町子育て世代包括支援センターと里庄町子ども家庭総合支援拠点を統合した「里庄町こども家庭センター」を開設し、子育て世帯等への相談支援や児童虐待への対応を行っています。
- 保育士確保施策として、保育士就職支援事業補助金の交付、保育士の子ども優先入所、町内在住保育士の子どもにかかる保育料無料化、保育士養成課程のある大学への訪問による要請等に取り組んでいます。

### 基本方針

地域の子どもと子育て世帯を見守り、支えていくまちを目指し、子育ての負担軽減や結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない総合的な支援の充実を図るとともに、本町で暮らす一人ひとりの大人が子育てに関心を持ち、社会全体で子どもたちの健やかな成長を支える取組みを進めます。

第1部  
概要

第2部  
基本構想

第3部  
総合戦略

第4部  
後期基本計画

## 評価指標

指標	現状値	目標値
婚姻件数	32件(令和4年)	40件(令和11年)
合計特殊出生率	1.47(令和5年度)	1.70(令和11年度)
子育てアプリの登録者数	259人(令和5年度)	660人(令和11年度)
町内保育所の受入人数	294人(令和5年度)	320人(令和11年度)
乳児等通園支援事業利用人数※	—	8人(令和11年度)
幼稚園預かり保育利用人数	50人(令和5年度)	60人(令和11年度)
学童保育(放課後児童クラブ)利用人数	220人(令和5年度)	230人(令和11年度)
げんキッズ(地域子育て支援拠点事業)の利用人数(延べ人数)	6,278人(令和5年度)	6,639人(令和11年度)

※令和8年度(2026年度)からの事業です。

## 個別施策

### (1) 結婚支援の推進

結婚したいと思う若者の希望が実現できるよう、出会いの場を創出します。

井笠圏域及び高梁川流域で連携して開催する婚活イベントやおかやま縁むすびネットに関する情報を提供するほか、岡山県の事業の活用を検討する等、結婚支援を継続します。

#### 【主な取り組み】

◆広域連携による婚活イベントの実施

◆婚活事業の情報提供

### (2) 妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援の推進

妊娠・出産にかかる出産子育て応援給付金や町独自の出産支援金等の助成に引き続き取り組むとともに、「里庄町こども家庭センター」を中心に妊娠期から出産・子育て期にわたる様々な相談に対応します。

乳幼児健診の受診票と健診結果をデジタル化することで保護者や行政の負担を軽減し、健診業務を効率化します。また、乳幼児健診や訪問、歯科指導、栄養相談等を実施し、子どもの健康づくりを進めます。

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、子どもの医療費について、岡山県の施策に独自に上乘せし、満18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまでの無料化を継続します。

妊娠、子育て世帯の通院等に係る負担を軽減するため、タクシー料金の助成を行います。

不妊に悩む人に対し、精神的・経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療支援事業を継続して実施します。

また、低所得世帯の妊婦が経済的な理由で妊娠判定のための受診をためらうことがないように、初回の産科受診料を助成します。

## 【主な取組み】

- ◆里庄町こども家庭センターによる子育て支援
- ◆母子保健事業の充実
- ◆出産子育て応援給付金・出産支援金の支給
- ◆子どもの医療費の無料化
- ◆不妊治療の支援
- ◆低所得世帯への初回産科受診料の助成

**（3）家庭と地域における子育て支援の推進**

保育相談やかるがも教室を開催し、親同士の交流を図るとともに、子育てについてのアドバイス等を行います。また、愛育委員の赤ちゃん訪問等、地域で子どもの見守りを行います。

里庄町社会福祉協議会への委託により、子育て支援ボランティア「フレンズ」の協力のもと子育てひろば「げんキッズ」を開設し、保護者同士が交流できる場と情報交換の機会の提供を行います。

## 【主な取組み】

- ◆地域施設・人材を活用した子育て支援

**（4）発達障がい児等への支援の推進**

子育て悩みごと相談やのびのび子育て教室で専門的な指導を行い、必要に応じて早期療育につなげるよう支援するとともに、特別支援教育を支援するため、町内の保育所・幼稚園に対し、子どもたちへの対応方法についてアドバイスを行います。また、町内に開設された児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所である「発達支援センターさとしょう」や放課後等デイサービス事業所である「里庄町放課後等デイサービス事業所「ぽかぽか」、指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所である「里庄町社会福祉協議会 障害福祉相談支援事業所「HAPPYクローバー」」を活用しながら、発達障がいのある子ども等の療育を身近な場所で行うことができるよう支援します。

## 【主な取組み】

- ◆相談支援事業の充実
- ◆児童発達支援事業所等との連携

**（5）児童虐待防止対策の推進**

要保護児童対策地域協議会\*により関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期対応を行うとともに、リスクの高い家庭への支援を行います。また、里庄町こども家庭センターの体制を強化し、すべての子どもに対して切れ目なく継続的に支援します。

## 【主な取組み】

- ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援
- ◆里庄町こども家庭センターの体制強化

## (6) 保育サービスの充実

保育所は2箇所(いずれも私立)あり、0歳児から5歳児までの受入れを実施しています。幼稚園は2箇所(いずれも公立)あり、4歳児・5歳児の2年保育を実施しています。

今後も保育ニーズが継続して見込まれることから、保育士の確保に力を入れ、保育を必要とする子どもの受入れに向けた取組みを行います。令和5年(2023年)2月に、井笠圏域の3市2町において、保育所等の広域入所を円滑にすることを目的とした広域利用の要件を緩和する協定の締結により、広域入所を利用しやすくなっています。

共働き世帯の増加に対応するため、保育所の延長保育、幼稚園の預かり保育、小学校の学童保育(放課後児童クラブ)、里庄町社会福祉協議会への委託により子育てひろば「げんキッズ」での一時預かり事業、病児保育事業の実施を引き続き推進します。

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て世帯に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、乳児等通園支援事業を令和8年度(2026年度)から実施します。

町独自の施策として、0歳から2歳までの子どもの保育所等における2人目からの保育料無料化を継続し、経済的負担の軽減を図ります。

### 【主な取組み】

◆保育サービスの充実

◆経済的支援の充実

## (7) ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭等の経済的安定を図るため、医療費の助成、ハローワークや岡山県との連携による就労支援に努めるとともに、ひとり親家庭等に対しては児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金貸付等を行います。

自立・自助を支援するための情報提供や相談、民生委員・児童委員等との連携による支援活動を推進します。また、児童扶養手当申請時に養育費の説明を行い、必要に応じて岡山県ひとり親家庭支援センター等の関係機関に取り次ぎます。

### 【主な取組み】

◆医療費の助成

◆児童扶養手当の支給

◆相談・支援体制の充実

### 【関連計画】

- 里庄町子ども・子育て支援事業計画
- 里庄町障がい者福祉計画
- 里庄町障がい福祉計画
- 里庄町障がい児福祉計画

## 現状と課題



- 高齢人口の増加により、介護ニーズがさらに高まることが予想されることから、健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進とともに、地域包括ケアシステムの推進に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で暮らすための支援を充実させていく必要があります。
- 高齢者の社会参加として、介護予防・日常生活支援総合事業において、里庄町シルバー人材センターの会員が生活支援サービスの担い手となり活動を行っています。一方で、担い手の高齢化や会員の減少等の問題も発生しています。
- 通いの場は、令和5年度(2023年度)で27箇所となっており、増加傾向にありますが、各分館に最低1箇所の設置目標には達していない状況です。今後も地域の実情を踏まえながら通いの場の創出に向けて取り組んでいく必要があります。
- 介護予防の推進として、いきいき体操の普及を行っており、令和6年(2024年)7月時点で28分館に活動の場ができています。今後も介護予防・フレイル予防が必要な高齢者に向けて、いきいき体操への参加促進を図っていく必要があります。
- 令和6年度(2024年度)に、町民主体による認知症の人やその家族が集う場所として認知症カフェが開設されています。
- 地域ケア体制として、地域包括支援センター<sup>※</sup>では、里庄町社会福祉協議会や町民、民生委員・児童委員、介護保険事業者、医療機関と連携し、町民の状況に合った見守りや支援を行っています。また、ふれあいサロンは36分館にあり、そのうち、30分館で地域支援サポーターの活動等、見守りや声かけによる地域で支え合う仕組みを整えています。地域支援サポーターが町内の全分館まで行き渡っていないことが課題となっています。

## 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいのある生活ができるよう、積極的な社会参加を促進するとともに、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実に向けて、各種高齢者福祉施策の充実を図ります。

## 評価指標

指標	現状値	目標値
通いの場箇所数	27箇所(令和5年度)	33箇所(令和11年度)
要介護認定率	20.0%(令和5年度)	20.0%(令和11年度)
通所付添サポーター登録者数	20人(令和5年度)	34人(令和11年度)
地域支援サポーター登録者数	81人(令和5年度)	110人(令和11年度)
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	935人(令和5年度)	1,200人(令和11年度)

## 個別施策

### (1) 高齢者の社会参加と生きがい対策の推進

高齢者の外出機会を増やし、気軽に集い仲間と出会うことができるよう、通所付添サポート事業を行うとともに、各分館に最低1箇所の通いの場づくりに努めていきます。また、介護予防の取り組みの場や方法を提案する等、町民が主体となって運営していけるよう、互助活動の支援を行うとともに、介護予防効果を分析し、町民に通いの場への参加を促します。

里庄町シルバー人材センターにおいて、高齢者の就労機会の充実を図るとともに、高齢者によるボランティア活動や老人クラブ活動等が継続できるよう、担い手の確保に向けて活動の普及啓発を行い、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進します。

#### 【主な取り組み】

◆自立した日常生活の支援

◆通所付添サポート事業

### (2) 介護予防と生活支援サービスの充実

もの忘れテストの実施等を通して、認知症の早期発見、早期治療に結びつけるとともに、閉じこもりや要介護状態にならないよう、フレイル予防をはじめとする介護予防事業を継続します。

独居高齢者等が安心して在宅で生活できるよう、地域支援サポーターによる見守りや声かけ、町民が集う場づくり等、町民が主体となる活動の支援を行います。

介護予防・生活支援サービスにおけるサービスの担い手となる住民活動を支援していきます。

地域単位で認知症の人や家族を支援するため、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成します。

今後、独居や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加も見込まれており、地域全体にサポーター活動が広がるよう、サポーター活動の周知や若い世代の活動参加を促していきます。

#### 【主な取り組み】

◆介護予防の推進

◆生活支援サービスの充実

### (3) 高齢者の社会参加の促進

経済的負担の軽減と外出機会を増やして閉じこもりの予防を図るため、要件に該当する75歳以上の人に対して、タクシー料金の一部を助成します。なお、財政負担や利用実績等を踏まえて、要件等の見直しを行います。

#### 【主な取組み】

◆高齢者に対するタクシー料金の助成

### (4) 介護保険制度の適正な運営

介護保険制度の適正な運営を図るとともに、介護保険事業者に対する運営指導について、年度当初に策定した年間計画に基づき、計画的に実施します。

在宅医療と介護の一体的な提供を目的とし、引き続き医療機関と介護保険事業者の連携強化を図ります。

#### 【主な取組み】

◆介護サービスの適正な運営

◆医療と介護の連携強化

### (5) 地域ケア体制の充実

地域包括支援センターを中心に介護・医療の専門職等関係機関と連携し、総合的な相談支援体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を開催し、独居や認知症高齢者等を地域全体で見守る体制づくりを進めます。また、地域包括支援センターの役割や機能の周知を図り、適時適切に支援につなぐことができる支援体制や協力体制を構築していきます。

今後増加することが見込まれる認知症に対する正しい知識の普及啓発を行うことにより、家族の負担軽減を図る等、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指します。

里庄町社会福祉協議会と協力し、ふれあいサロンや地域支援サポーターの活動が全分館に行き届くよう普及啓発に努めます。また、支援が必要な人に必要な支援が行き届くよう、町民と地域包括支援センターが協力して支援を行います。

#### 【主な取組み】

◆地域包括支援センターの充実

◆地域全体で支える体制の構築

#### 【関連計画】

- 里庄町高齢者保健福祉計画
- 里庄町介護保険事業計画
- 里庄町地域福祉計画
- 里庄町地域福祉活動計画（里庄町社会福祉協議会）
- 里庄町地域公共交通計画

## 基本施策 1-4

# 障がい者福祉の充実

### 現状と課題



- 本町では、障害者基本法に基づく「里庄町障がい者福祉計画」、障害者総合支援法と児童福祉法に基づく「里庄町障がい福祉計画」及び「里庄町障がい児福祉計画」を策定し、障がい者福祉に関する各種施策を進めています。
- 令和2年度(2020年度)に笠岡市と合同で「笠岡市・里庄町自立支援協議会」を設置し、障がいのある人等への支援体制についての課題の共有や体制の整備について協議を行っています。また、障がいのある人等が日常生活等の困りごとや支援について相談できる「笠岡市・里庄町相談支援センター」も開設しています。
- 令和4年(2022年)3月に、判断力が十分でない認知症や障がいのある人の財産管理等を支援する成年後見制度の利用促進に向けた中核機関として「笠岡市・里庄町成年後見センター」を設置し、成年後見制度等に関する相談に対応しています。
- 岡山県身体障害者福祉連合会浅口支部里庄分会をはじめとする当事者団体では、高齢化に伴い、会員数が減少しており、新たな会員も増えていない状況となっています。
- 就労支援として、就労奨励金の交付や就労継続支援B型事業所\*里庄町「四つ葉の家」からの物品等の優先調達を行っており、就労者の経済的自立につなげています。

### 基本方針

障がいのある人が、住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができ、就労や地域活動に参加して、自己実現を図ることができる地域づくりを進めます。

#### 評価指標

指標	現状値	目標値
就労継続支援B型事業所里庄町「四つ葉の家」からの物品等の優先調達件数	239件(令和5年度)	300件(令和11年度)

# 個別施策

## (1) 主体的な選択を支援する体制の充実

相談支援体制の整備として、笠岡市と合同で「笠岡市・里庄町相談支援センター」を設置し、相談・支援を行っています。

権利擁護\*支援の中核機関となる「笠岡市・里庄町成年後見センター」を設置し、成年後見制度の利用を必要とする人が適切に利用できるよう相談支援体制を整備しています。

### 【主な取組み】

◆相談支援体制の整備

## (2) ライフステージに応じたサービスの充実

利用したいサービスを選択できる基盤整備を進め、岡山県や井笠圏域の市町と連携し、障がい福祉サービスの充実を図ります。

障がいのある人に対する障がい福祉サービスや医療費助成等の経済的支援について、障害者手帳交付時の説明や広報紙、ホームページ等の活用による周知を行います。

### 【主な取組み】

◆障がい福祉サービスの充実

◆障がいのある人に対する経済的支援

## (3) 住み慣れた地域での安心した生活の実現

長期的視点に立って地域における障がいのある人の居住の場の整備に努めるとともに、自立訓練(機能訓練・生活訓練)等の推進により、心のバリアを取り除き、地域社会の一員として生活を営むことができるよう、支援に努めます。

日中活動系サービスである生活介護や就労継続支援等の提供を行うとともに、一時的な見守り等の支援を行う日中一時支援事業等の充実を図ります。

障がい者当事者団体について、団体の活動内容等を行政から情報発信し、会員の増加につなげます。

### 【主な取組み】

◆地域生活への移行の促進

◆福祉のまちづくりの推進

◆日中活動支援の充実

◆障がい者当事者団体への活動支援

## （４）職業的・経済的自立の実現

就労奨励金の交付や就労継続支援B型事業所里庄町「四つ葉の家」で製造している「里ちゃんコーヒー」をふるさと納税の返礼品として選定する等、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき物品等の優先調達を行い、障がいのある人の経済的自立につなげていきます。

### 【主な取り組み】

◆就労支援の充実

## （５）社会参加の促進

「岡山県障がい者スポーツ大会」等において積極的な参加募集を行うことで、スポーツに参加する機会を提供し、楽しみや仲間づくり等、生きがいを推進します。

町主催の各種イベントや地域活動、ボランティア活動等に障がいのある人が参加できる機会を提供し、その活動を推進します。また、参加しやすいイベントとなるよう環境整備に努めます。

併せて、障がいのある人の多様な活動や社会参加・自己実現を支えるためのサービスである移動支援サービスの充実を図ります。

### 【主な取り組み】

◆スポーツ・文化活動の振興  
◆地域支援体制の充実

◆移動支援サービスの充実

### 【関連計画】

- 里庄町障がい者福祉計画
- 里庄町障がい福祉計画
- 里庄町障がい児福祉計画
- 里庄町高齢者保健福祉計画
- 里庄町介護保険事業計画
- 里庄町地域福祉計画
- 里庄町地域福祉活動計画（里庄町社会福祉協議会）

## 基本施策 1-5

# 人権尊重のまちづくり

### 現状と課題



- 人権啓発活動として、小学生を対象に人権の花運動を実施しています。また、12月の人権週間では、啓発チラシの作成・各戸配布、人権の花運動パネル展等を実施しています。
- 毎年「人権教育講座」を実施し、一人でも多くの人に普段から人権について考えてもらう機会を提供しています。また、企業に対しては、人権に関する情報提供のほか、町主催の講演会やイベント等の案内を行っており、今後も参加を促していく必要があります。
- 「里庄町男女共同参画基本計画「きらり☆里庄ウィズプラン」」における基本目標の進捗状況では、町の審議会や委員会の女性委員の割合が基本計画の目標値に達していない状況です。より多くの女性が活躍できるよう女性委員の割合を上げていく必要があります。
- 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）や警察等の関係機関と連携を図り、広報紙やポスター掲示によって、配偶者暴力の根絶に向けた意識啓発を図っています。

### 基本方針

一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指し、人権教育や人権講演会等の人権啓発活動の充実に努めます。

男女の固定的役割分担意識を解消するため、家庭や地域での各種啓発を図るとともに、事業主等に対して育児休業の普及を働きかけ、ワーク・ライフ・バランスの促進に努めます。

#### 評価指標

指標	現状値	目標値
人権教育講座参加者数	88人(令和5年度)	100人(令和11年度)
審議会等における女性委員の登用率	37.7%(令和5年度)	40.0%(令和11年度)

第1部  
概要

第2部  
基本構想

第3部  
総合戦略

第4部  
後期基本計画

## 個別施策

### (1) 人権啓発・教育の推進

人権の花運動や12月の人権週間に合わせた人権の花運動パネル展等の活動を通して、人権尊重のまちづくりを進めます。

また、学校や家庭、地域社会等の身近な生活の中にある様々な人権問題を学び、正しい理解と認識を深めるとともに、気づきや行動につなげる人権感覚を育てるため、「人権教育講座」を実施します。

人権講演会等の人権啓発イベントへの参加者の増加につながるよう、各種人権啓発活動の見直しや社会情勢等の変化に対応した講座の企画、小学校・中学校へのパンフレット等の配布を通して、人権に関する理解促進と意識の高揚を図ります。

人権擁護委員によるなやみごと相談、行政相談委員による行政相談や弁護士による無料法律相談の実施により、人権等に関する様々な相談に対応します。

#### 【主な取組み】

◆人権啓発イベントの実施

◆人権教育講座の実施

◆なやみごと相談・行政相談・無料法律相談の実施

### (2) 男女共同参画社会の形成

「里庄町男女共同参画基本計画「きらり☆里庄ウィズプラン」」に基づき、進捗状況を点検・評価しながら事業を行うとともに、岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)をはじめとする、外部機関が行う研修会等も活用しながら、男女共同参画意識の高揚を図ります。

誰もが性別によらず能力を発揮できる社会を実現するため、仕事と生活の調和の実現に向けた機運の醸成や、女性活躍に向けた環境づくりを促進します。また、あらゆる意思決定の場に女性の意見が反映されるよう、各種委員会・審議会等において、女性委員の登用に努めます。

DV<sup>※</sup>やセクシャルハラスメントによる被害の防止に加え、社会生活における様々な悩みや問題を解決するため、岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)や専門機関等との連携を図り、気軽に相談できる環境を整備します。

#### 【主な取組み】

◆男女共同参画意識の高揚

◆男女共同参画を支える環境づくり

◆相談体制の充実

◆各種団体との連携

#### 【関連計画】

●里庄町男女共同参画基本計画「きらり☆里庄ウィズプラン」

## 現状と課題



- 地域における各医療機関の役割分担と機能連携により、いつでも安心して、心身の状態に応じた適切な医療が受けられる地域医療体制の整備を進める必要があります。
- 令和5年(2023年)12月から井笠圏域に出産を取り扱う医療機関がなくなっており、医療提供体制の充実や妊産婦の負担軽減に取り組む必要があります。加えて、少子化問題は深刻さを増しており、長期的な展望に立って、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。
- 医療・介護連携として、医療機関や介護保険事業者等が情報を共有しながら支援を行えるよう、共通の連携シートやICT等の普及・活用に取り組んでいます。また、井笠圏域において医療・介護従事者をはじめ、町民参加により、在宅医療を支援する仕組み等についての研修を行っています。これらの取組みを通して、医療・介護従事者がお互いに相談や情報共有ができる、顔の見える関係づくりを構築しています。
- 医療機関との連携による健康づくりとして、特定健診やがん検診等の推進、糖尿病等重症化予防事業、歯周疾患検診等、医師会や専門医と連携した事業を行っています。令和6年度(2024年度)からは、口腔機能の維持を目的とした後期高齢者歯科健診を新たに開始しています。

## 基本方針

必要なときに必要な医療が受けられるよう、支援体制の充実を図ります。

## 個別施策

### (1) 医療・介護連携システムの確立

かかりつけ医をはじめ、医療機関や介護保険事業者等が連携し、適切に情報共有することにより、日常生活圏域内で医療・介護サービスが安心して受けられるよう地域包括ケアシステムの確立を目指します。

町内の医療機関数を維持し、将来の地域医療体制を確保するため、医療機関との連携を強化します。情報共有のためのツールが幅広く活用されるよう、継続的に普及活動を行います。

在宅医療や終末期医療等の研修や意見交換等を継続して行うことで、医療・介護従事者が、意見交換を通して互いの専門性や役割の理解を深め、協力し合える体制の整備を進めます。

#### 【主な取り組み】

- ◆かかりつけ医の普及・定着
- ◆在宅医療を支援する連携システムの構築
- ◆地域の中核病院との連携強化
- ◆在宅介護体制との連携
- ◆医療・介護連携システムの確立

### (2) 医療機関との連携による健康づくりの推進

特定健診や各種がん検診等を通して、医師会や医療機関等と連携し、健康づくりや疾病予防、予防接種等の保健事業を推進するとともに、生活習慣病予防のため、一次予防から三次予防※まで総合的に進めます。

※一次予防とは生活習慣の改善等による病気にならないための取り組みのこと。

二次予防とは健康診断等早期発見・早期治療のための取り組みのこと。

三次予防とはリハビリテーションによる社会復帰や再発防止のための取り組みのこと。

#### 【主な取り組み】

- ◆医療機関との連携による健康づくりの推進

## 現状と課題



- 本町では、各種健(検)診や健康管理システムの有効活用、健康教室の開催等を行い、健康づくりを進めています。
- 生活習慣病対策として、受診者の利便性向上のため、集団健診や浅口医師会及び笠岡医師会への委託により、個別健診を実施しています。集団健診では、がん検診や腹部超音波検診も同時に実施し、また、特定健診の基本項目に貧血検査や心不全マーカー\*を追加する等、健診項目の充実を図っています。
- 愛育委員により、健(検)診申込書の配付のため、各戸訪問を継続しており、配付・回収時に受診勧奨を行っています。その結果、本町は県内においても特定健診、特定保健指導、がん検診の受診率は高くなっています。また、特定健診対象者のデータ分析を行い、階層別にナッジ\*を活用した通知物を送付する等、受診率の向上に努めています。しかし、国の設定する受診率70.0%には届いていません。
- 月に1回実施している「肩こり・腰痛相談」では、身体機能の評価だけではなく、生活状況も聴取し、いつまでも地域で安心して生活できるよう取り組んでいます。運動量や外出機会が少なくなっている人に対しては、各地域の活動を紹介し参加を促しています。
- 令和5年度(2023年度)に、フレイル予防や健康づくりを推進するため、中央公民館・西公民館にラウンドフィットネス用の器具を、東公民館にいきいき体操で使用する設備を導入しています。

## 基本方針

心と体の健康づくりを推進するため、町民・各種団体・関係機関と協働しながら、健康づくり活動への支援、保健サービスの充実等を推進し、町民の健康維持・増進を図る等、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進します。

### 評価指標

指標	現状値	目標値
特定健診受診率	53.0%(令和5年度)	60.0%(令和11年度)
特定保健指導受診率	40.2%(令和5年度)	60.0%(令和11年度)
健康寿命	男性:80.4歳(令和5年) 女性:84.9歳(令和5年)	男性:81.5歳(令和11年) 女性:86.0歳(令和11年)
ラウンドフィットネスの利用者数	中央公民館:3,160人(令和5年度) 西公民館:3,484人(令和5年度)	中央公民館:3,520人(令和11年度) 西公民館:3,844人(令和11年度)

## 個別施策

### (1) 健康づくりによる生活習慣病の予防

特定健診やがん検診等の受診率向上のため、案内書類の定期的な見直しを行い、新規受診者の増加を図るとともに、受診者の分析を行い、特定健診やがん検診等の継続的な受診につなげていきます。また、健診後の特定保健指導やその他の健康教育、健康相談も含めて、内容の充実を図ります。

食生活改善や運動、喫煙等の生活習慣改善を重視した健康教育等を実施し、町民の主体的な健康づくりを支援します。

#### 【主な取組み】

◆健康寿命の延伸

◆各種健(検)診の充実

### (2) 地域保健推進体制の整備

町民の健康意識の向上を図るため、健康づくりに関する広報を行います。

保健所、福祉関係団体、医療機関等との協力体制の充実を図るとともに、分館単位で、愛育委員・栄養委員をはじめとする地域のボランティアや各種の地区組織と連携し、町民主体の心と体の健康づくり推進体制の整備に努めます。

町内の事業所等に出向き、健康に関する出前講座を実施する等、職域との連携を深めます。

地域と職域の健(検)診や保健指導等の保健活動の有機的な連携を図り、一体となった健康づくりを推進するため、地域・職域保健連絡会等の設置について検討します。

#### 【主な取組み】

◆健康づくり推進体制の整備

◆地域保健と職域保健の連携

### (3) 疾病予防対策の推進

腰痛や膝痛等による日常生活の中での機能低下を改善するため、毎月1回、「健康相談」、「肩こり・腰痛相談」を実施し、個別の評価・指導を継続していきます。また、フレイル予防のため、ふれあいサロンやいきいき体操等の地域の集いの場への参加を促し、運動量の増加、筋力の維持・向上を図る取組みについて紹介していきます。

閉じこもり傾向にある人や外出機会が減少している人に対して、町が行う健康づくり事業や地域の通いの場について周知します。また、令和5年度(2023年度)に中央公民館・西公民館に導入したラウンドフィットネス用器具等の利用促進に努めます。

認知症についての正しい知識の普及啓発に努めるとともに、認知症施策を主体的に行っている地域包括支援センターが中心となって、認知症の予防と早期発見に向けて対応していきます。

新型コロナウイルス感染症の流行を教訓として、感染症予防の意識を高め、手洗い等の予防策が適切に行えるよう、感染症に関する情報を提供するとともに、各種予防接種の普及啓発を図り、自主的な適時接種を促進します。

#### 【主な取組み】

◆成人・高齢者保健対策の充実

◆感染症対策の充実

#### 【関連計画】

●健康里庄 21

## 現状と課題



- すべての町民が安心して生活できるよう、国民健康保険や国民年金、生活保護等の社会保障制度の適正かつ持続可能な運用が求められています。
- 本町では、KDB(国保データベース)システム<sup>※</sup>を活用し、地域の健康課題や対象者の抽出を行っており、健診結果をもとに、生活習慣病予備群への健康教育の実施や、重症化予防対象者、要精密・要治療の人に対する受診勧奨を行っています。
- 令和5年度(2023年度)に「里庄町データヘルス<sup>※</sup>計画」、「里庄町特定健診等実施計画」を策定し、課題の抽出や目標の設定を行いました。被保険者数の減少や被保険者の高齢化等による一人当たり医療費の増額が課題となっています。
- 国民健康保険制度については、パンフレット配布等により、各種給付制度や特定健診、マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)利用等に関する内容の周知に努めています。
- 国民健康保険制度を維持していくためには、適正な受診による医療費の抑制に努めるとともに、保険税収納率の向上を図る等、適正かつ円滑な制度の運営が求められています。
- 「里庄町国民健康保険税収納対策緊急プラン」を策定し、納税相談の機会を設ける等、保険税の収納促進に努めていきます。特別な事情もなく納付に応じない場合は、滞納処分を実施して公平・公正な運営を行っています。また、介護保険料や後期高齢者医療保険料についても効果的かつ効率的な収納対策を進めています。
- 生活保護世帯においては、経済的な自立を目指して、就労支援を行っています。生活保護費を支給する一方で、今後も引き続き生活困窮者対策を進めるとともに、生活保護制度の適正な運営を行っていく必要があります。

## 基本方針

国民健康保険や国民年金、生活保護等の社会保障制度について、町民の理解が深まるよう周知するとともに、制度の適正な運営に努めます。

### 評価指標

指標	現状値	目標値
ジェネリック医薬品 <sup>※</sup> の普及率(国民健康保険被保険者の数量ベース)	79.6%(令和5年度)	80.0%(令和11年度)

## (1) 国民健康保険の充実

健康課題を明確にし、データ分析に基づく効果的・効率的な保健事業を推進します。また、健診結果だけでなくKDB(国保データベース)システムデータやレセプトデータ\*を活用し、生活習慣病予備群や該当者の状態改善に努めます。

精密検査未受診者に対して個別の受診再勧奨を行い、病気の早期発見に努めます。

「里庄町データヘルス計画」、「里庄町特定健診等実施計画」に基づき、ジェネリック医薬品の利用促進や重複・頻回受診対策等、医療費の適正化に取り組み、一人当たり医療費の抑制に努めます。

### 【主な取組み】

- ◆データ分析に基づく効果的・効率的な保健事業の推進
- ◆特定健診・特定保健指導の充実

## (2) 国民健康保険税等の収納促進

国民健康保険制度の仕組みや現状等について、町民の理解が深まるようホームページや啓発パンフレット等を活用し、町民にわかりやすく丁寧な説明を行っていきます。また、マイナ保険証の使い方や利用促進等をはじめとした時事的な内容の広報活動を随時実施し、町民の不安解消に努めます。

「里庄町国民健康保険税収納対策緊急プラン」に基づき、国民健康保険事業の運営の根幹をなす国民健康保険税について、長期滞納者、高額滞納者等に対する納税相談や滞納処分の実施により、国民健康保険税の収納を促進し、収納率の向上を図ります。

介護保険料や後期高齢者医療保険料についても効果的かつ効率的な収納対策に努めます。

### 【主な取組み】

- ◆国民健康保険制度についての理解促進
- ◆国民健康保険税の収納率向上
- ◆納税相談の実施

## (3) 生活困窮者等の自立支援

生活保護法に基づき、制度の適正な運営を図るとともに、関係機関と連携し、適切な相談・指導に努めながら、生活保護世帯の自立を促進します。

生活保護世帯や生活困窮者に対して、就労支援等を行い、経済的に自立できるよう支援します。

### 【主な取組み】

- ◆生活困窮者支援事業

### 【関連計画】

- 里庄町データヘルス計画
- 里庄町特定健診等実施計画
- 里庄町国民健康保険税収納対策緊急プラン